

# 農協と多様な主体の連携による 地域の「拠り所」づくり

研究員 野場隆汰

## 〔要 旨〕

孤独や孤立といった問題が顕在化する現代社会においては、様々な人々の交流を目的とした居場所の重要性が高まっている。農協の地域に向けた取組みの1つである「拠り所」は、そうした社会問題の解決にも貢献してきた。しかし、昨今の社会情勢や経営環境の急速な変化のなかでは、農協の拠り所の持続性について、主に活動拠点や人材の面での懸念も感じられる。

そこで本稿では、農協の拠り所のうち、多様な主体の連携により運営されている事例を取り上げ、その持続的なありかたの検討を行った。事例からは、拠り所における多様な主体の連携は、活動に必要なノウハウやアイデアの共有が可能である一方、連携をコーディネートする役割が重要であることや、地域活性化の分野における農協と行政のさらなる接近の可能性が読み取れた。

## 目 次

- はじめに
- 1 背景と問題意識
  - 地域の居場所の重要性と農協の拠り所の現在—
  - (1) 地域における居場所の重要性
  - (2) 拠り所による農協の地域貢献
  - (3) 農協の拠り所の現在地
- 2 事例紹介① やなマルシェ
  - (1) やなマルシェ発足と取組みの経緯
  - (2) 具体的な活動内容
  - (3) 連携体制と各主体の役割
- 3 事例紹介② SUN・SUN会とSUN・SUNハウス
  - (1) SUN・SUN会発足の経緯
  - (2) 具体的な活動内容
  - (3) SUN・SUN会の会員構成と連携による活動運営
- 4 まとめ
  - 拠り所における農協と多様な主体との連携のポイント—
  - (1) 拠り所における多様な主体の連携のメリット
  - (2) 連携をコーディネートする存在の重要性
  - (3) 地域活性化における農協と行政の接近

おわりに

## はじめに

人々の孤独や孤立が社会問題となるなかで、地域の様々な人々による交流と、それを行う場所・空間の重要性が高まっている。農協がこれまで地域で展開してきた「拠り所」の取組みは、そうした問題の解決にも寄与してきた。しかし、昨今の社会情勢や経営環境の急速な変化のなかでは、農協の拠り所において、その持続性が問われてくるものと想定できる。

そこで本稿では、農協の拠り所のうち、多様な主体の連携により運営されている事例を取り上げる。各主体の役割や連携のポイントを整理したうえで、持続的な拠り所のありかたを検討したい。

なお、農協の地域に向けた活動は、組合員組織活動、くらしの活動、教育文化活動、支店協同活動等、農協や掲載されている資料によって呼称は多様だが、本稿では、こうした活動を便宜的に「拠り所」と呼ぶこととする。この拠り所には、活動拠点となる場所や施設に着目しつつ、その拠点で行われる活動や交流、また活動を維持するために形成されているネットワークまで含めることとしたい。

## 1 背景と問題意識 —地域の居場所の重要性と農協の 拠り所の現在—

### (1) 地域における居場所の重要性

わが国が直面している少子高齢化をとまなう人口減少の進行は、地域の活力を減退させ、人々のつながりの希薄化と社会的な孤独・孤立を招く。とくに2020年初頭からの新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、社会のつながりの分断を加速させ、今なおその影響を色濃く残している。

こうした問題への対応として、孤独・孤立対策の基本理念と国等の責務および施策の基本となる事項を定め、全ての国民を対象とする孤独・孤立対策を総合的に規定する「孤独・孤立対策推進法」が24年4月から施行された。また、24年6月には同法を根拠とした「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」が策定され、その基本的な方針の1つに「交流の場や居場所を確保し、人と人との『つながり』を実感できる地域づくりを行う」ことがあげられている。

同計画のなかでは、人々の交流を目的とする居場所の確保が「人生のライフステージの段階や属性に応じて孤独・孤立の問題を抱える当事者等にとっては、身近な地域における人とのつながりや自身の役割を持つ場となり、気軽に話や相談をし合ったり早期対応につなげたりする等の場にもなるとともに、地域コミュニティの形成・維持

にも資するもの」として捉えられており、孤独・孤立対策の重要な要素として位置づけられている。また、こうした居場所は、家庭、学校、職場、趣味的コミュニティなど、複数の場面での形成が想定される。なかでも様々な世代や立場の人々が混在している「地域」は、多様な居場所を形成する可能性を持っていると考えられる。

## (2) 拠り所による農協の地域貢献

孤独・孤立対策として交流の場や居場所が注目される一方、農協は組合員組織活動、くらしの活動、支店協同活動、教育文化活動といった拠り所を各地域で展開することで、その役割の一端を担ってきた。

農林水産省が19年に実施した調査によれば、全国626農協のうち、68.2%が「高齢者の健康づくり・介護支援（介護予防運動、健康講話、認知症サポーター養成等）」、28.4%が「子育て支援（託児所の開設・運営、子ども食堂への食材提供等）」に取り組んでいるとしている。また、全国共済農業協同組合連合会（2024）によると、2016年度から23年度までに全国の農協で実施された地域貢献活動のうち、高齢者生活支援の活動総件数は1,212件、子育て支援イベント開催への延べ参加者数は約125万人にのぼっている（注1）。

こうした活動の多くは、農協の支店や支所において実施されている。高齢者や子育て世代のような、地域の居場所を必要としている人々に向けて、農協の施設が拠り所となって貢献を続けていることがうかがえ

る。

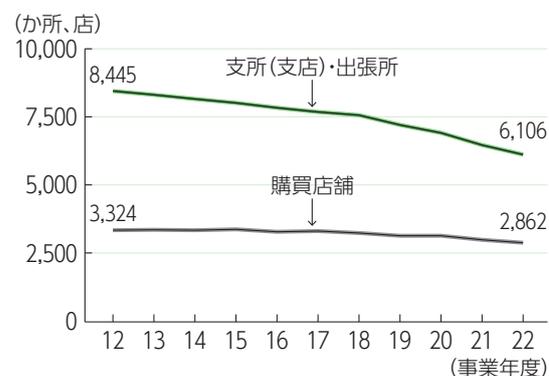
## (3) 農協の拠り所の現在地

これまで拠り所を展開してきた農協ではあるが、その経営状況の全国的な変化からは、取組み現場でのいくつかの懸念事項がみられる。

1つは施設の統廃合による活動拠点の物理的な減少である。全国の農協の施設について2012事業年度から22事業年度にかけての推移をみると、支所（支店）・出張所数は8,445か所から6,106か所、購買店舗数は3,324店から2,862店にそれぞれ減少している（第1図）。

農協の支店に併設されている会議室やホールなどは、組合員活動や支店協同活動の拠点であり、Aコープをはじめとする生活購買店舗は、利用者が日々顔を合わせ、地域のにぎわいを創出する場となっていた。また、農協側にとっても支店や購買店舗は、職員と組合員・利用者との重要な対面接点であり、関係強化や事業拡大にもつながる、いわば組織基盤強化の拠点ともなっ

第1図 全国の農協の施設数の推移



資料 農林水産省「総合農協統計表」

ていた。それらが失われることで、そこを拠点に形成されていた地域と農協の双方の関係性にも影響が及ぶと考えられる。

もちろん、農協の支店や事業所の統廃合は、事業効率化の手段の1つであり、経営基盤強化の面からは、やむを得ない選択であったケースも少なくない。しかし、拠り所としての機能を考えた場合には、その役割が地域に残されていた施設も一定程度あったのではないだろうか。

2つ目の懸念は、拠り所の運営を担う人材である。拠り所の運営体制は、農協ごとに異なり、職員と組合員の協力によるものが多い。このうち、農協の職員配置に関しては、地域、くらし、生活といった専門部署を設ける場合もあれば、組合内の企画・総務部門もしくは支店に専任担当職員を置く場合もある。しかし、第2図のとおり、農協の正職員の全体数や新卒者採用者数が減少するなかでは、拠り所の業務を担当する職員は限られ、複数の地域や活動を掛け持ちするなど、その業務負荷の増大が懸念

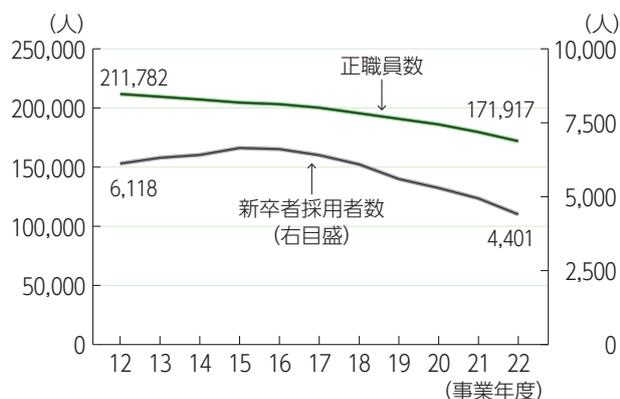
される。

また、拠り所運営の主な協力者であると考えられる農協の女性部や助けあい組織などに所属する女性正組合員数については、18事業年度をピークとして減少傾向にある(第3図)。組合員の高齢化が進むなかで、拠り所の現場では、年齢を理由とした協力者のリタイアや後継者不足などの課題が顕在化しているものと考えられる。

以上のように、現在の農協は施設や人材などの複合的な課題を抱えており、これまで展開されてきた拠り所においても、その影響が少なからず及んでいるものと考えられる。そのなかで、農協がこれまでどおりに拠り所の運営を続けていくためには、その持続的なありかたの検討が必要である。そのために、以下では具体的な事例を紹介したい。

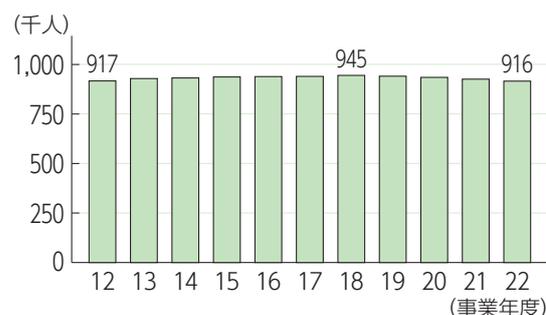
(注1) 全国共済農業協同組合連合会では、全国の農協の地域貢献活動を支援するための「地域・農業活性化積立金」を2016年度に創設している。本稿で引用した農協の地域貢献活動の実績は、同積立金の支援によって実施されたものである。そこに各農協の自己資金や行政の補助金等を活用して実施されているものも含むと、農協の地域貢献活動はさらに多くの件数・種類が展開されていると推測される。

第2図 全国の農協の正職員数および新卒者採用者数の推移



資料 第1図に同じ

第3図 全国の農協の女性正組合員数の推移



資料 第1図に同じ

## 2 事例紹介① やなマルシェ

本章では、1つ目の拠り所の事例として、愛知東農業協同組合（以下、「JA愛知東」という。）の女性部が中心となって展開する「やなマルシェ」の取組みを紹介する。やなマルシェは旧Aコープの空き店舗を改装した「JAプラザ」を拠点として、朝市の開催、地域住民を対象としたサロン活動、地域の高齢者生活支援サービスなど様々な活動を展開している。

### (1) やなマルシェ発足と取組みの経緯

やなマルシェの活動拠点は愛知県新城市の南部にある八名地域に位置している。本地域の人口は2000年の5,794人が10年には5,296人、20年には4,738人へと、10年ごとに約1割の減少が続いている。地域内の人口に占める65歳以上の割合を示す高齢化率は新城市全体で36.2%、八名地域でも36.0%と、愛知県全体の25.3%を大きく上回っており、県内でも高齢化が先行する地域である。地域内高齢化率は30年には38.7%、60年には44.2%と、さらに高まるとの推計もあり、人口減少と高齢化による地域コミュニティの衰退が喫緊の課題と捉えられている（新城市八名地域自治区（2023））。

人口減少により採算維持が困難となり、17年3月には八名地域内唯一のスーパーであるJA愛知東の生活購買店舗「Aコープ八名店」が閉店となった。同店は地域住民がふだん買い物をするためのインフラである

とともに、日常的に何げない会話を交わす、地域の交流拠点でもあったため、その閉店は八名地域のさらなる衰退につながると、住民の間では受け止められた。

そこでJA愛知東の八名地域女性部員有志が遊休施設となった旧Aコープ八名店の軒下において、朝市を開催する活動を行うこととなった。なお、活動を主導したJA女性部員たちは、生活協同組合コープあいちの地域委員会や八名地域の住民自治組織である「八名地域協議会」のメンバーでもあり、各組織内においても同様の地域課題について検討を重ねていた。朝市の開始は、そうした様々な住民組織の議論も背景にあった活動といえる。

朝市の開始当初は旧Aコープ八名店の軒下部分のみを使用していたものの、出店者が増えるにつれて施設内にも売場を拡大した。施設内の使用にあたっては、JA愛知東が内装や厨房施設の改装費を負担しており、改装費の拠出について、やなマルシェ側からJA愛知東の役員層に向けて、これまでの活動状況や今後の計画を説明する機会が設けられた。

施設内を使用できるようになった旧Aコープ八名店は「JAプラザ」と名付けられ、現在までやなマルシェの活動拠点となっている。本格的な活動拠点ができたことをきっかけとして、やなマルシェの活動の幅はさらに拡大することとなり、地域住民を対象とした各種サロン活動、近隣の小中学校の生徒を招いての総合学習、地域の女性だけでなく男性も巻き込んだ活動「やなまる

っ人」などを展開している。また、22年4月からは地域の高齢者を対象とした宅食と家事支援のサービスを展開する事業「地域ささえ愛」にも着手している。

## (2) 具体的な活動内容

前節でも述べたように、やなマルシェの活動の幅は多岐にわたっている。なかでも、地域の多様な主体の連携に基づき運営されている以下の活動をここでは紹介しておきたい。

### a 認知症カフェ「結カフェ」

やなマルシェでは、毎月第2・第3・第4水曜日に認知症カフェ「結カフェ」を開催している。認知症カフェは、認知症患者に加えて、その家族や地域住民などが集い、認知症についての情報交換や参加者の交流を目的とする取り組みである。新城市はこの認知症カフェを「結カフェ」という統一名称で推進しており、活動費助成や運営ノウハウのアドバイスなどのサポート事業を実施している。

やなマルシェも同事業を活用して結カフェを運営しており、JAプラザ内のスペースを開放して、高齢者を中心とした地域住民の交流と認知症に対する理解促進に取り組んでいる。ふだんは参加者による自由な交流をメインとしているが、介護福祉や健康増進に関連したイベントを実施することもあり、そのときには社会福祉協議会の職員による介護保険制度に関するセミナーや健康づくり振興のボランティア団体を招いた

健康体操教室などが開催されている。

### b 高齢者生活支援事業「地域ささえ愛」

また、やなマルシェでは22年4月から、新たな活動として高齢者生活支援事業「地域ささえ愛」を展開している。同事業は八名地域の女性部を母体とするやなマルシェだけでなく、JA愛知東管内の他地域で活動するJA女性部も参画した「地域ささえ愛組織」によって運営されている。また、事業の事務局はJA愛知東の組合員課が担っている。

主な事業内容は、高齢者宅に食事を届ける宅食サービスと、家の掃除、調理や庭の手入れなどをサポートする家事支援サービスである。また、一部の地域では買い物代行サービスも実施している。サービスの対象範囲は、JA愛知東管内地域とし、対象者は組合員かつ一人暮らしまたは夫婦暮らしの65歳以上の高齢者等としている。料金は宅食サービスの場合は1食500円、家事支援の場合は1時間1,200~1,800円と設定している。宅食サービスの場合は、食を手渡す際の利用者の安否確認も兼ねている。

実際のサービス提供は、地域住民による「高齢者支援サポーター」が担っている。同サポーターはJA愛知東職員のOB・OGや各地域のシルバー人材センターの登録者を中心に応募を呼びかけ、24年10月時点で88人が登録されている。サポーターの登録に際しては、サービスの質の向上を図るため、新城市社会福祉協議会等による生活支援活動のノウハウや高齢者の権利を守る心構え

に関する講習会を受講することになっている。

宅食サービスの提供メニューは利用者である高齢者の健康への配慮が必要となるため、地域ささえ愛組織では、愛知県厚生農業協同組合連合会の足助病院から栄養バランスが整ったメニューのレシピ提供を受けるとともに、オンラインでの調理実習も受講した。

### (3) 連携体制と各主体の役割

やなマルシェにおける連携体制について、第4図に整理した。やなマルシェは八名地域のJA女性部員が中心となって運営しつつ、活動の内容によっては地域の多様な主体と連携し、活動をより拡大・充実させている点が特徴といえる。

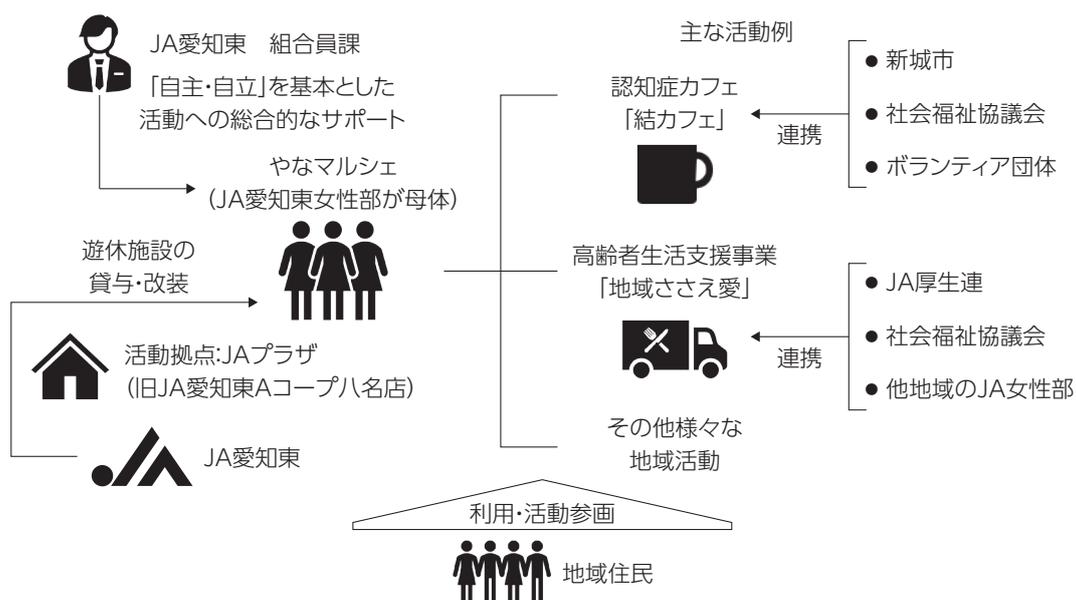
具体的には、結カフェでは新城市がサポ

ート事業として活動費助成や運営アドバイスなどで支援をしているほか、社会福祉協議会が健康教室の講師を派遣することでサポートしている。また、地域ささえ愛においても、立ち上げの段階で社会福祉協議会が講師を務めたり、足助病院によるレシピ提供および調理法講習などのノウハウの提供がみられる。

さらに、地域ささえ愛の実際の作業を担う高齢者支援サポーターは地域住民から公募が行われている。地域住民はやなマルシェの活動の単なる利用者ではなく、自らも主体的に活動に参加しており、地域住民による拠り所の利用と活動参加の好循環が生まれているといえる。

JA愛知東の役割についても注目したい。JA愛知東は、活動拠点である旧Aコープ八名店の貸出と施設整備費用の拠出というハ

第4図 やなマルシェと地域の多様な主体との連携イメージ



資料 JA愛知東およびやなマルシェへの聞き取りから農中総研作成

一ド面での支援をしているほか、組合員課による様々な活動支援もみられる。例えば、JAプラザの改装時のような、やなマルシェとJA愛知東側で協議が必要な場では、組合員課が双方の窓口となることで協議が円滑に進んできた。そして現在のやなマルシェおよび地域ささえ愛組織の活動は、組合員活動本来の姿勢である「自主・自立」を基本としており、その姿勢に沿った企画・運営ができるように、組合員課も総合的なサポートを行っている。

### 3 事例紹介② SUN・SUN会 とSUN・SUNハウス

本章では、2つ目の拠り所の事例として、飛騨農業協同組合（以下、「JAひだ」という。）が管内とする岐阜県高山市朝日地域および高根地域における「SUN・SUN会」の取組みを紹介する。同会では、JAひだの生活購買店舗であった旧Aコープ朝日店の空き店舗を活用して、JAひだを含む地域の多様な主体が参画し、地域の拠り所「SUN・SUNハウス」を運営している。

#### (1) SUN・SUN会発足の経緯

SUN・SUNハウスがある岐阜県高山市朝日・高根地域は、周囲を山々に囲まれた中山間地域である。両地域ともに近年の人口減少は著しく、朝日地域は10年時点の1,875人から20年時点の1,435人で約2割減、高根地域は10年時点の468人から20年時点の281人で約4割減と、直近10年間で比較しても

その減少幅は大きい。また、高齢化率についても20年時点で朝日地域は42.2%、高根地域は62.9%と、高山市全体の33.4%をともに上回っており、市内でも高齢化が深刻な地域といえる。

こうした状況から、地域の高齢者福祉に関係する組織が参画して対策を検討する「地域福祉連携会議」が19年に発足されていた。しかし、同会議では組織間の壁もあり、明確な課題解決のビジョンが見いだせないまま、4年ほどの月日が経過していた。そこで23年頃から、同会議に地元の市議会議員が参加し、地域課題の洗い出しや各組織の役割の明確化などのイニシアティブをとった結果、地域住民の交流の“ハブ”となるような施設をつくりたいという具体的なビジョンが形成された。目的が明確となったタイミングで地域福祉連携会議は「地域連携会議」と名称を変更し、福祉に限ることなく、朝日・高根地域に関する様々な課題について検討する場へと発展した。

同時期にJAひだでは、14年に閉店して遊休施設となっていた旧Aコープ朝日店をJAひだ助けあい組織「山びこの会」朝高支部（以下、「JA山びこの会」という。）とJAひだ女性部朝高支部（以下、「JA女性部」という。）の活動拠点として活用することを検討していた。そこで地域連携会議からJAひだに対して、遊休施設活用の申出を行い、組合員組織活動に限らず、地域にひらかれた拠点としたいというJAひだの考えとも一致したため、SUN・SUNハウスが24年4月にオープンとなった。

SUN・SUNハウスのオープン当初は、JA山びこの会とJA女性部によるミニデイサービスが主に実施されていたが、2024年7月には、より多くの組織や個人がSUN・SUNハウスでの活動に携われるよう、その運営主体となるSUN・SUN会が立ち上がった。以降は、同会を中心にSUN・SUNハウスでの活動が展開されている。

なお、SUN・SUN会の活動は、高山市による「地域課題解決型事業活動プランコンテスト」事業の補助金を活用している。同事業は、市内の事業者や団体から募集した地域活動の計画のうち、より優秀なものに対して市から活動資金を助成するコンテスト形式の地域支援事業である。SUN・SUN会ではSUN・SUNハウスの立ち上げ時にこの補助金の交付を受けており、各種イベントに必要な備品の購入等に充てている。

## (2) 具体的な活動内容

SUN・SUN会の活動は定期的なものとして「SUN・SUNまつり」などのイベント開催の2つに分けられる。

### a 定期的な活動

定期的な活動として、JA山びこの会とJA女性部によるミニデイサービス「あったかルーム」がある。あったかルームは毎月第3水曜日に実施されており、地域の高齢者を中心に交流が行われているほか、健康体操や介護福祉に関するセミナーなども開催されている。また、あったかルームの参加者には、JA山びこの会とJA女性部による手

作りの昼食が提供される。

もう1つの定期的な活動として、「こどもミライ輝くあさひ・たかね」という団体が放課後の子どもの居場所づくりとして、毎週木曜日にトレーディングカードのレクチャーを実施している。こどもミライ輝くあさひ・たかねは朝日・高根地域の子育て世代によって組織された、子どもや若者の郷土愛を育むことを目的に活動する団体である。同団体はSUN・SUNハウスの開設以前から朝日・高根地域で子どもの居場所づくりや子育て支援に取り組んでいたが、活動拠点がなかったことが課題であった。そこでSUN・SUN会のメンバーとなり、SUN・SUNハウスを活動拠点とするとともに、現在ではイベント企画を積極的に行うなど、SUN・SUN会運営の主要な担い手となっている。

また、SUN・SUNハウスの一画にはパン屋が入居しており、その営業日である毎週月・火・木曜日は施設が開放されているため、地域住民向けのフリースペースのような利用もされている。

### b イベントの開催

SUN・SUNハウスでは定期的な活動に加えて、SUN・SUN会の企画によるイベントが都度開催されている。とくに24年8月5日～10日の6日間にわたって開催された「SUN・SUNまつり」は延べ約600人の参加があり、朝日・高根地域の活性化に大きく貢献したイベントとなった。

SUN・SUNまつりは開催期間の6日間

で、魚釣り教室、eスポーツ大会、ワークショップ、防災教室、縁日など様々な企画が行われ、各企画はSUN・SUN会の会員同士の協力によって充実したものとなった。例えば、防災教室に使用したドラム缶風呂や段ボールベッドなどは、会員である社会福祉協議会や高山市役所朝日支所が用意をしたり、魚釣り教室や各種ワークショップは会員のなかでそれらを趣味としている人が講師を担当した。また、イベント期間中には地域住民に安価で食事を提供する地域食堂も開催され、調理はふだんあったかルームを運営するJA山びこの会およびJA女性部が担った。

さらに、こうしたSUN・SUN会主催のイベントの際には、会員の各組織が運用している広報媒体にイベントの告知を掲載している。広報面でも多様な主体が参画する

SUN・SUN会の特徴がいかされている。

### (3) SUN・SUN会の会員構成と連携による活動運営

第5図にSUN・SUN会の会員と運営体制をまとめた。SUN・SUN会は前章のやなマルシェとは異なり、結成当初から地域の多様な主体が参画する、連携を前提とした体制となっている点を特徴としている（注2）。

会員のうち、意見の集約や調整などの事務局機能は、JAひだ朝日支店と先述の市議会議員が担っている。ただ、SUN・SUNハウスに入居しているパン屋の営業日はフリースペースとなっているほか、建物の鍵はJAひだとSUN・SUN会で複数個を所有しているため、会員は基本的に自由に施設を使うことができる。

第5図 SUN・SUN会の会員構成と運営体制のイメージ



資料 JAひだおよびSUN・SUN会への聞き取りから農中総研作成

また、SUN・SUNハウスには利用スケジュール調整用のカレンダーと事務連絡用の掲示板が備え付けられており、それによって会員間の情報共有と利用方法の調整を図っている。さらに、毎週月曜日の朝には会員が参集するミーティングを開催しており、顔を合わせての定期的な情報共有、協議の場も設けている。このように、SUN・SUNハウスの管理およびSUN・SUN会の活動内容の決定は会員の柔軟かつ主体的な方法によって行われている。

各主体の具体的な役割は、活動によって様々だが、現状イベントの企画や運営を中心的に担っているのは、こどもミライ輝くあさひ・たかねのメンバーとなっている。そのほかの会員も自らイベントを企画したり、先述のSUN・SUNまつりのときのように、ほかの会員発案のイベントの際に、必要な備品の提供や運営のサポートをするなど、まさに地域が一体的に運営している拠り所となっている。

(注2) SUN・SUN会の方針として、会員はあくまで地域住民としての「個人」であることを強調するため、会員登録はすべて個人名で行っている。しかし、その個人は地域内のいずれかの組織に所属しており、実質的にその組織を通じてSUN・SUN会に参画しているため、本稿ではその組織名で会員を記述している。

## 4 まとめ

### —拠り所における農協と多様な主体との連携のポイント—

これまで、農協と多様な主体の連携による地域の拠り所の事例を紹介してきた。本

章では、そのポイントをまとめる。

### (1) 拠り所における多様な主体の連携のメリット

拠り所は高齢者福祉や子育て支援など、地域課題解決の場としての機能を持つが、そのためには専門的な知識や技能が必要なケースも多い。そこでやなマルシェが行っていたように、外部への講習依頼によってノウハウを共有することは、拠り所での活動を充実させるために有効な手法の1つである。

また、拠り所をより持続的なものとし、地域の活性化に発展させていくためには、“そこで何をするのか”というアイデアが欠かせない。このアイデアが地域内から生まれてこなければ、やらされ感が漂い、マンネリ化につながりかねない。この点について、SUN・SUN会では、参画する各主体が次々とアイデアを出し、会員同士が一体となってそれを実現していくというプロセスができており、SUN・SUNまつりのような具体的な地域活性化の活動はその成果とみることができる。

このように多様な主体が有するノウハウやアイデアを共有できる点は、拠り所における連携の大きなメリットといえる。従来の拠り所では、農協職員が中心となって、このノウハウ習得やアイデア出しの役割を担っていたものと思われる。しかし、第1章でも確認したように、拠り所にかかる農協職員の人材不足が課題となっている場合は、その役割を多様な主体と連携し、補完

することが、持続的な拠り所運営につながりうると考えられる。

## (2) 連携をコーディネートする存在の重要性

本稿では拠り所に関わる主体として様々なものを取り上げた。これらの主体は拠り所以外の場面では、別組織として各々が事業活動を展開している。そうした別々の立場にある各主体が拠り所という同じ空間で活動していくためには、その間を調整する役割が必要となる。

この点について、やなマルシェの場合はJA愛知東の組合員課がJAプラザの改装時の協議や高齢者生活支援事業の事務局などで調整役を果たしていた。また、SUN・SUN会結成の過程では、地元の市議会議員が地域課題と共通の目的を明確化したことで、連携が促進され、SUN・SUNハウスの開設に至った。彼らのようなコーディネーターの存在は、円滑かつ効果的な連携に寄与しており、持続的な拠り所運営にとってもその役割が重要であることを示唆している。

地域活性化におけるコーディネーターの重要性については、行政施策でも認識されており（注3）、農協も拠り所を通してその役割の一端を担うことが期待される。

## (3) 地域活性化における農協と行政の接近

本稿で紹介した両事例において、ともに活動費用の原資に行政の補助金活用がみられるなど、行政は拠り所における連携先と

して親和性が高い主体の1つといえる。

とくに、農協が事業活動において培ってきた地域への情報網やネットワークは、行政の地域活性化施策にとっては有意義なものといえる。また、農協が所有する遊休施設は町や村の中心部に立地していることが多く、地域交流拠点としての有用性も高い。

これらの農協の強みが、行政側の地域活性化施策においてさらに活用されるためには、双方の連携の深化による、さらなる情報共有が欠かせない。そのためにも、これまで農業分野が中心となっていた農協と行政の連携について、拠り所を含む地域活性化分野にもその範囲を広げていく必要があると考えられる。

**(注3)** 国の地方創生施策においては、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」を増やすために、地域住民をはじめとした受入れ側と都市部住民双方のニーズを把握しながらマッチングを行う「中間支援組織」が注目されている。

また、第1章で述べた孤独・孤立対策においても、孤独・孤立についての理解・意識や気運を社会全体で高めていくため、孤独・孤立の問題について知識を身につけ、身の回りの人に関心を持ち、できる範囲で困っている人をサポートする「つながりサポーター」の養成を具体的施策としてあげている。

上記は、本稿で言及した拠り所をコーディネートする存在に近い役割といえ、地域活性化の様々な場面でこれらの役割が重視されていることがうかがえる。

## おわりに

これまで拠り所を通して地域に貢献してきた農協ではあるが、その内外の環境は急速に変化している。そうした状況下では、拠り所にも持続性が求められ、また、農協

の地域におけるプレゼンスの維持も重要となる。その目指す方向性として、本稿では多様な主体との連携による拠り所のありかたを提案した。

24年10月に開催された第30回JA全国大会においては、30年にJAグループが目指す姿を「総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担うとともに、様々な活動を通じて、多様な関係者と連携し、協同の力で豊かでくらしやすい地域共生社会の持続的発展に貢献している姿」としている。本稿はその具体策の提示を試みたともいえる。

持続的な拠り所運営は、地域の持続につながり、すなわち地域を事業基盤とする農協経営の持続性をも支えられられる。本稿が今まさに全国各地で展開されている拠り所について、その持続性の視点から捉え直すきっかけとなれば幸いである。

#### <参考文献>

- ・石田光規（2022）「現代社会における孤立問題—地域社会は再生するのか—」一般社団法人平和政策研究所『政策オピニオン』NO.250
- ・川村保（2014）「第4章 農協の農村コミュニティでの役割」、大泉一貫編『農協の未来 新しい時代の役割と可能性』勁草書房、127～148頁
- ・孤独・孤立対策推進本部（2024）「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」
- ・JAグループ（2024）『第30回JA全国大会決議 組合員・地域とともに食と農を支える協同の力—協同活動と総合事業の好循環—』
- ・新城市八名地域自治区（2023）「八名でいつまでも元気で楽しく暮らしたい！—八名地域計画—」
- ・総務省統計局「令和2年国勢調査結果」
- ・全国共済農業協同組合連合会（2024）『JA共済 地域貢献活動REPORT 2024』
- ・内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局・内閣府地方創生推進事務局（2024）「小さな拠点・地域運営組織—関係人口の影響について—」
- ・農林水産省「総合農協統計表」
- ・農林水産省経営局（2019）「農協の自己改革に関するアンケート調査」

（のば りゅうた）

